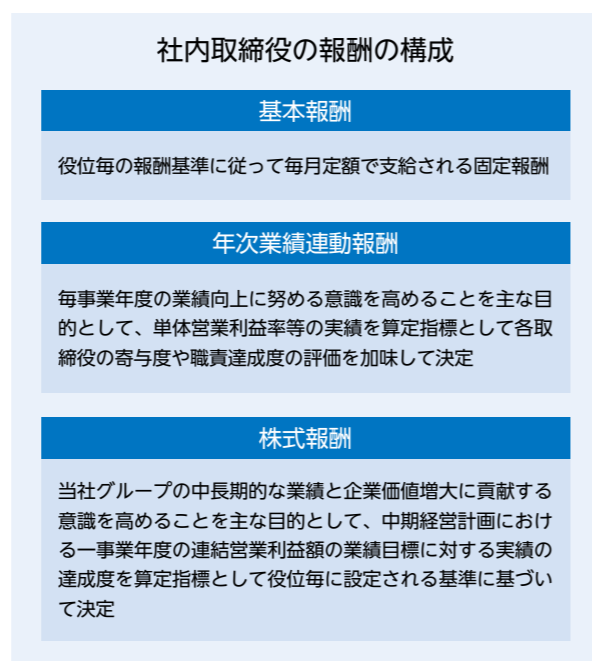


コーポレートガバナンス

役員報酬

当社の各取締役の報酬の決定方針としては、各取締役の当社単体の単年度の業績に対する職責のみならず、当社グループの企業価値の持続的な向上に対する職責を考慮するとともに、それぞれの職責に応じた寄与度も適切に反映するべく、複数の報酬要素を組み合わせて評価することとしており、各取締役の報酬が客観的に適正な水準となるようにしています。

取締役の個人別の報酬等は、上述のように、その報酬基準や社内取締役の個々の評価について、指名報酬等委員会が、取締役会より諮問される原案を、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らして総合的に検証及び検討した上で取締役会に答申しており、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。



取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、各取締役及び各監査役に対して、年次の自己評価を実施しています。

回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえた上で、取締役会において分析、評価を実施しております。

2022年度の当社取締役会の実効性についての分析、評価の結果、当社取締役会の実効性は確保されていると判断しておりますが、事業ポートフォリオ等に関する議論の充実等の提言もなされておりますので、これらの提言も考慮して、引き続き継続的な実効性の向上に努めていきます。

社外役員の選任方針

アルバックは、取締役会における多角的な議論を実現してその実効性を高めるよう、その構成にあたっては、知識・経験・能力等のバランスや多様性、規模の適正を考慮しています。こうした視点を踏まえ、取締役会において、取締役候補者の選任を慎重に行っています。また、取締役会の規模についても、意思決定の迅速性の観点から踏まえ、適正な人数となるように努めています。

社外役員の選任基準	当社における社外取締役及び社外監査役の選任基準は、諸法令で定められる基準のみならず、企業経営者としての経験や法律や会計等の専門的知識など、社外役員としての有益な意見を期待しうる資質を重視し、かつ、公平性の観点から、当社との利害関係の有無を総合的に考慮しております。また、独立社外取締役の選任については、その意見の公正を担保すべく、当社にて定める独立性判定基準に従っております。
-----------	--

2022年度における社外役員の主な活動状況

社外役員氏名	社外役員の選任理由	出席状況及び発言状況
西 啓介	特にリスクマネジメントを中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かした有益な意見をいただくため	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社における国内外の経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
内田 憲男	特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かした有益な意見をいただくため	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社における国内外の経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
石田 耕三	特に研究開発を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かした有益な意見をいただくため	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社における国内外の経営者としての豊富な経験と技術的な専門知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
中島 好美	特に国際的な営業活動を中心とした豊富な経験と幅広い見識を活かした有益な意見をいただくため	当年度開催の取締役会13回全てに出席し、他社における国内外の経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
浅田 千秋	弁護士としての経験及び専門的な知識を活かした有益なご意見をいただくため	当年度開催の取締役会13回及び監査役会19回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
宇都宮 功	税理士としての経験及び専門的な知識を活かした有益なご意見をいただくため	当年度開催の取締役会13回及び監査役会19回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

監査の実効性確保の取り組み

2022年度において当社監査役会は19回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

取締役・監査役へのトレーニング方針

アルバックは、取締役・監査役が十分に期待される役割・責務を適切に果たすために必要と考えられるトレーニングの機会を適切に提供しております。

新任社外取締役については、当社グループへの理解を深めることを目的として、経営戦略、財務状態、経営課題、その他重要な事項について説明を行うとともに、事業拠点への視察等を通じて知識・知見を習得する機会を適宜設けています。

また、新任監査役については、監査役の要望を受け、新任取締役に準じたトレーニングの機会を提供しております。就任後については、取締役会は取締役・監査役に対し、毎年各事業の事業戦略、経営課題等について説明の機会を設けている他、取締役・監査役ともにその職責を果たすために必要と認められるトレーニングについての費用負担等の会社としての支援も行うこととし、その自己研鑽を奨励することとしております。これらのトレーニングの機会の提供は継続的に見直しを行い、必要に応じて更新を行うものとしております。